

育児休業取得促進行動計画

株式会社山崎石油

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日 ～ 2027年11月30日までの 3年間
2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布、説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年1月～ 代表者との面談による社員のニーズの把握開始
- 2025年2月～ 育児休業制度に関する資料の配布、外部専門家である社会保険労務士による説明会を行い、有期雇用労働者を含む全社員への周知

目標2: 子の看護休暇制度の適用範囲拡大(小学校3年生終了までの子を持つ社員)

<対策>

- 2025年1月～ 代表者との面談による社員のニーズの把握開始
- 2025年2月～ 代表者による有期雇用労働者を含む全社員へ子の看護休暇制度の周知

目標3: 中学校修了前の子を養育する社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするために、子の看護等休暇制度(有給/年10日)を導入。

<対策>

- 2026年2月～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 2026年3月～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知